保険税の減額制度について

非自発的な理由で離職された方の保険税の軽減

解雇や会社の倒産又はやむを得ない理由によって離職された 65 歳未満の方で、「雇用保険受給資格者証」の記載事項が下記の要件を満たしている場合は、申請により、給与所得が 30/100 とみなされ、保険税が減額になる場合があります。

- ○ 離職時年齢が 65 歳未満
- ○ 離職年月日が平成 28 年 3 月 31 日以降（課税対象年度が平成 29 年度の場合）
- ○ 離職理由が 11, 12, 21, 22, 23, 31, 32, 33, 34 のいずれか

※「雇用保険特例受給資格者証」や「雇用保険高年齢受給資格者証」は対象となりません。

保険税の減免

下記の理由などにより、保険税の納付が困難となった場合には、一定の基準により、保険税が減免になる場合があります。減免を受けるためには、納期限までに申請が必要です。お早めにご相談ください。

- ○ 生活保護を受けている方
- ○ 災害などにより重大な損害を被った方
- ○ 長期間の病気や失業などにより、所得の激減が見込まれる方
- ○ 学生のみで生活している世帯
- ○ 刑務所に入っている方がいる世帯

一部負担金の減免・徴収猶予について

下記の理由などにより、収入が一定の基準以下になり、医療費の支払いが困難になった場合は、ご相談ください。

① 震災や風水害、火災などの災害によることが明らかな傷病で入院・通院した方

② 次の状況などで、入院・通院費の一部負担金の支払いが困難な方

- ・ 干ばつや冷害等による農作物の不作などの理由で、収入が前年より３割以上減少した
- ・ 事業や業務の休・廃止、失業などで収入が前年より３割以上減少した

該当している方は次のものを見て総合的に判断し、減免や徴収猶予を決定します。

- ○ 被保険者と生計を同じにする世帯全員の直近３か月の平均収入
- ○ 預貯金
- ○ 旧生活保護基準額

お問い合わせ

北広島市役所（０１１）３７２－３３１１

＜保険税に関すること＞保険年金課国保賦課担当　内線２１１５・２１１７

＜保険証や給付に関すること＞保険年金課国保給付担当　内線２１１２・２１１６

還付金詐欺にご注意ください！
市役所や税務署から、医療費や税金の還付手続きを電話だけで通知したり、ATM の操作を促すことは絶対にありません！

きたひろしま
国保だより

発行　平成29年7月
北広島市保険年金課
国　保　スタッフ
TEL 011-372-3311
(内線 2115・2116)

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額が変わります

平成 29 年 7 月まで

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400 円	80,100 円＋（総医療費-267,000 円）×1%
一般	12,000 円	44,400 円
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ	8,000 円	15,000 円

現役並み所得者…世帯内に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 歳以上 75 歳未満の国保加入者がいる方など

一般…現役並み所得者や低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の方

低所得者Ⅰ…世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0 円となる方（年金所得の控除額は 80 万円として計算）

低所得者Ⅱ…住民税非課税世帯で、低所得者Ⅰ以外の方

平成 29 年 8 月から平成 30 年 7 月まで

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	*57,600 円*	80,100 円＋（総医療費-267,000 円）×1%
一般	*14,000 円（8 月から 7 月まで年間 144,000 円）*	*57,600 円*
低所得者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得者Ⅰ	8,000 円	15,000 円

高額療養費の支給申請はお忘れなく

1 つの世帯でひと月に支払った医療費が限度額に達した際に、その超過分が高額療養費として支給されます。あらかじめ、国保窓口で限度額適用認定証（認定証）を申請し、医療機関に提示すれば、限度額までの精算とすることができます。70 歳未満の方の場合は同一の医療機関でも医科・歯科・入院・外来はそれぞれ別計算ですが、1 人につきそれぞれ 21,000 円を超えた場合は、合算して算定できます。70 歳以上 75 歳未満の方の場合はすべて合算して算定できます。この場合、別途、支給申請が必要です。

さらに、過去 12 か月間のうち既に高額療養費に該当した回数が３回以上あった場合、４回目からは限度額が下がります（多数該当）。

… 右のグラフのこの色の部分が高額療養費に該当します。４回目以降は、認定証を提示していれば医療機関があらかじめ精算している場合もありますが、そうでないときは支給申請が必要です。

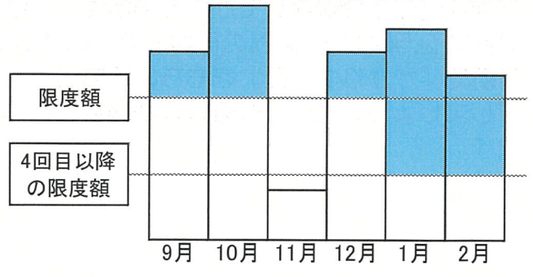

医療費を大切にしましょう

当市の国保加入者数はここ５年間では減少を続けており、総医療費も平成 25 年度からは減少を続けています。しかしながら、一人あたり医療費は継続的に増加しており、平成 28 年度は平成 24 年度に比べて約４万円の増額となっています。医療機関やお薬は上手に活用して、医療費を抑えましょう。

（各年度末３月 31 日現在の国保加入者数）

24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
15,235 人	15,017 人	14,481 人	14,183 人	13,598 人

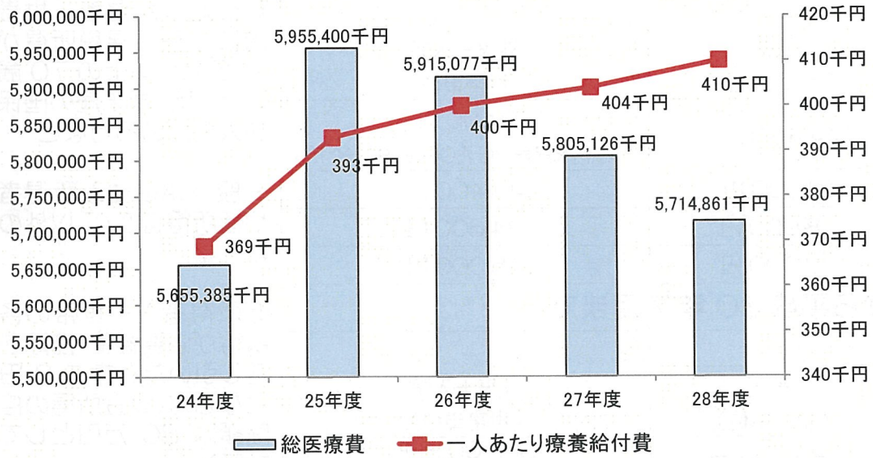

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、新薬（先発医薬品）と同等の品質や安全性をもつと同時に、価格は３割から５割程度安価で提供されるため、医療費の節約につながります。ただし、すべての新薬（先発医薬品）に対して当てはまるわけではなく治療内容にもよりますので、まずは、医師や薬局に相談してみましょう。

なお、北広島市のジェネリック医薬品の使用量シェア（※）は 69.0%となっており、これは北海道平均の 70.9%と比べてやや低い数値となっています。保険証交付の際にジェネリック希望シールを配布しておりますので、ご活用ください。

※ ジェネリック医薬品の使用量シェア…ジェネリック医薬品の使用量/（ジェネリック医薬品のある先発医薬品＋ジェネリック医薬品の使用量）。平成 28 年４月から平成 29 年３月までの審査分。

かかりつけ医をもちましょう

大病院に紹介状なしでかかる場合は、診療費のほかに、5,000 円（歯科は 3,000 円）〔再診の場合は 2,500 円（歯科の再診の場合は 1,500 円）〕がかかってしまいます。身近な中小病院や診療所で「かかりつけ医」をもち、日常的に健康管理をしたり、もしもの時に素早く対応できるようにしましょう。高度な医療行為が必要となるときには、適切な専門医を紹介してもらうこともできます。

適切に受診しましょう

同じ病気で複数の病院にかかると医療費がかさみ、お薬の管理が難しくなります。また、休日・夜間診療は医療費が割増になりますので、緊急時以外の受診はできるだけ控えましょう。

社会保険が適用される職場ではありませんか

社会保険・厚生年金に加入していると、国民年金のほかに厚生年金の給付を受けられたり、障がい年金・遺族年金の給付額の増加・対象範囲の拡大があったり、傷病や妊娠により休職する場合に傷病手当金や出産手当金を受けられたりします。また、保険料は事業所と折半になりますし、被扶養者の方の分の保険料負担はありません（国民健康保険税は被保険者１人につき増額されます（均等割））。

社会保険・厚生年金が適用される事業所（※）に勤務していて、次の（ア）から（カ）の要件を満たしている場合は、被保険者となります。「（ア）正社員・法人の代表・役員の方、（イ）所定労働時間が週 20 時間以上、（ウ）勤務期間が１年以上と見込まれること、（エ）月額賃金が 8.8 万円以上、（オ）従業員数が 501 人以上、（カ）学生以外」

パートやアルバイトなどの方でも、同じ事業所の正社員の１週間の所定労働時間の４分の３以上働いている場合は、被保険者となる場合があります。

いずれの場合でも、まずは、最寄りの年金事務所に相談してみましょう。

※ 社会保険・厚生年金が適用される事業所…学校法人以外のすべての法人事業所又は常時従業員を５人以上雇用している個人事業所（一部サービス業などを除く）

日本年金機構新さっぽろ年金事務所　〒004-8558 札幌市厚別区厚別中央２条６－４－30
厚生年金適用調査課　☎（011）892－1632

国保の加入・脱退の届出は14日以内に！

加入の届出が遅れると…

特別な理由がない限り、届出をしたより前の分の医療費は全額自己負担になります。また、保険税は、届出をした月からではなく、国保の資格を得た月までさかのぼって納めることになります。（最長３年間）

脱退の届出が遅れると…

保険税額が正しく算定されなかったり、医療費の返納（※）を求められることがあります。新しい保険証、国民健康保険証、マイナンバーがわかるものを持って手続きしてください。郵送での届出もできますので、お問い合わせください。

なお、市では、年金記録から社会保険・厚生年金に加入されていると思われる方へ、届出の勧奨を行っております。お知らせが届いた場合にも、お早めの届出をお願いいたします。

※ 医療費の返納…国保脱退日は新しい健康保険の加入日までさかのぼるため、新しい健康保険に加入した後に国民健康保険証を医療機関に提示して給付を受けた場合、いったんそれを市に返納し、改めて新しい健康保険に請求し直していただくことがあります。